

～若狭消防組合からのお知らせ～

音声による119番通報が困難な皆様へ

Net119緊急通報システムのご案内



Net119緊急通報システムは、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができる無料の行政サービスです。

聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、全国どこからでも管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。

※Net119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

事前登録

Net119を利用するには**事前登録**が必要です。

利用を希望される方は、利用規約に同意のうえ、下記のいずれかの方法で事前登録を行ってください。

インターネットによる登録方法

ご使用中の携帯通信端末で右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。

QRコードが読み取れない場合、次のアドレス宛てに、空メールを送信してください。

「r.wakasa@net119.speecan.jp」

※登録が出来ない方や登録方法が分からない方は、裏面のお問合わせ先までご連絡ください。



申請書による登録方法

申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出してください。

※窓口で登録作業をさせていただきますので、使用する携帯電話・スマートフォン等をご持参ください。

【申請窓口】若狭消防組合消防本部情報指令課

申請書は、若狭消防組合消防本部情報指令課または最寄りの消防署(分署)でお渡します。

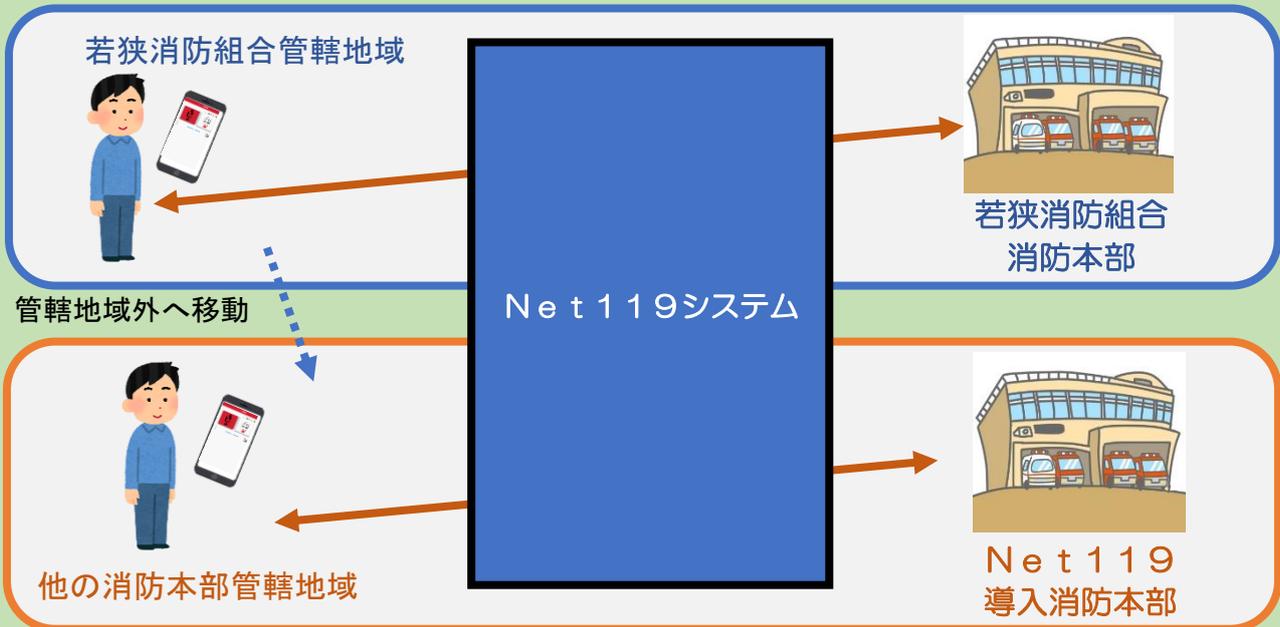
※申請書は若狭消防組合のホームページからダウンロードも可能です。

通報の流れ

Net119では、緊急時にスマートフォン等からインターネット回線を経由して、消防本部に通報することができます。



管轄地域外から通報した場合でも、Net119緊急通報システムを導入済みの地域であれば、通報場所を管轄する消防本部に緊急通報することができます。



詳しい登録方法、通報手順および利用規約については、ホームページに掲載しています。

【お問合せ先】

若狭消防組消防本部 情報指令課

福井県小浜市大手町7番8号

電話番号：(0770) 53-0119

ホームページ：<http://www.wakasa-fd.jp>

メールアドレス：j-shireika@wakasa-fd.jp

ホームページ
QRコード

